



Why I am in JAPAN

[第2回]

創英には多くの海外出身者がいます。そんな彼らが「なぜ日本を選んだのか」そのきっかけを連載形式でご紹介します。連載第2回は、杜弁理士。どうしてまず日本に来ることになったのか…に迫ります！



弁理士 杜 潔

■自己紹介

ニーハオ！中国の北京から参りました、杜 潔 (DU JIE) と申します。1994年に来日して、現在は創英の商標部で日本の弁理士として働いております。

■日本という国とのご縁

1980年代の初め頃、中国の改革開放政策のもと、日本のテレビドラマ「赤いシリーズ」や「おしん」が中国で放映されました。そこに描かれた、日本人の家族愛や信念と根性は多くの中国人観客に感動と感銘を与えたようで、私もそのうちの一人でした。

高校一年生の時、東京都からきた日本人高校生との交流会に参加しました。そこで知り合った日本人の学生との交流がその後も続いて、自分の中で日本という国に対する親近感はますます深まっていきました。

北京外国語大学に入学して、最初の授業で、偶然、隣に座ったのが愛知県からの日本人留学生でした。その後、高校の交流会で知り合った友達も北京大学に留学に来て、気付いたら、私の周りに外語大と北京大学の日本人留学生の友達がたくさんできていました。

■私費留学生として来日

大学でまともに勉強していなかったこともあり、卒業後に「もう一度学びたい」と思って、日本に留学することとなりました。

仕送りもなく、私費留学生の生活を維持するには、生活費と翌年の学費の分を稼ぐ必要があります。来日して暫くは一日4時間の学校と8時間のアルバイトの生活が続いていました。言葉も通じない異国での一人暮らしは想像以上に苦労が多かったのですが、今となっては、あの時の経験は自分にとってかけがえのない財産になっています。

■金融分野にいた12年間

大学院を卒業後、中堅証券会社に就職し、その後、米国大手銀行に転職しました。やっと安定した生活を送れるようになり、自分の中では非常に満足していました。

再び転機が訪れたのは、銀行員になって2年後の上海旅行でした。しばらく中国から離れたこともあり、上海滞在中は中国の発展のエネルギーを強く感じ取りました。このままの自分では中国の発展に付いていけない、

と目が覚めた思いでした。

ちょうどその頃、日本で「知財立国」のスローガンが掲げられたこともあり、弁理士になろうと決めました。法律のバックグラウンドも知財の実務経験もない私が、某予備校の基礎講座で吉藤先生の「特許法概説」の一冊から法律の勉強を開始しました。

あれから8年間、仕事・家庭・育児の中、予備校の通信講座を中心に受験勉強を続けました。論文試験と選択科目の「民法」で苦労をしました。特に「民法」の科目用に旧司法試験と法科大学院の既修者コースをとったので、授業内容と練習問題は充実していましたが、弁理士試験向けではなかったため、先が見えない時期が長かったです。

■創英に入所

2010年に念願の弁理士試験に合格できました。次のステップを漫然と考えていたとき、創英の入所試験を受けることとなりました。

所長面接では、「自己実現(なりたい自分)」の大切さを語ってくれたことに感銘を受けました。また、「日本企業の商標の国際戦略をサポートできる専門家になって欲しい」、「ホンモノを目指す気持ちがあれば、来て欲しい」、「期待している」という所長の熱い言葉が、私に一歩踏み出す勇気を与えてくれました。この人についていけば間違いない、と決意した瞬間でした。

「おしん」で描かれた日本人の精神に憧れ、来日して24年経ちました。これまで支えてくださった方々やお世話になった日本社会に知的財産権分野を通じて少しでも貢献ができたかと願っております。それが私の使命であるように思います。



米国ロースクールの卒業式 (2017年6月)